

令和 6 年度 公益社団法人
かすみがうら市シルバー人材センター事業計画

I、概 況

新型コロナウイルス感染症が回復傾向になり、経済社会が正常化に向かう中、新しい生活様式への対応や、デジタル化の加速などセンターを取り巻く環境は、急激な変化を続けています。当センターにおきましても、デジタル化社会への対応等に注力して行きたいと考えています。

また、「特定受託事業者に係る取引の適正化に係る法律」以下(フリーランス法)が令和 5 年 5 月に公布され、令和 6 年秋には施行されます。

センターの会員はフリーランスとされ、仕事をフリーランスに依頼する場合はその条件を文書、又は電磁的方法による明示の義務化等があり、同法の趣旨に沿った運用となるよう契約方法の見直しが必要ですので、円滑に移行するように進めます。

人生 100 年時代を迎え、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会の環境を整えていくことが求められています。

高齢者が生きがいをもって社会参加することは、健康維持や、介護予防に繋がるものと期待され、社会保障負担の軽減にも繋がるものと考えられます。

また、少子高齢化・核家族化が進む中、これまで家族が担ってきた子育てや、高齢者に対する生活支援、介護などを社会全体で支援していく必要性が高まってきています。

このような中で、生涯現役社会の実現に向けて、その担い手であるシルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものになっています。

当センターとしては、このような現状から、今後取り組むべき事業の方向性を定め、「自主・自立・協働・共助」の共通理念のもと、高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし「社会の支え手」として実践できるよう事業の推進に取り組むと共に、市を始め県シ連、県南ブロック推進協議会等と連携を図りなお一層の発展に努めて参ります。

基本方針

- 1) 会員の確保と拡大
- 2) 就業機会の確保と開拓
- 3) 安全就業及び適正就業の推進
- 4) 労働者派遣事業の普及
- 5) 家事援助サービスの推進
- 6) 独自事業の調査・研究
- 7) デジタル化整備促進事業の推進
- 8) 財政健全化の推進

II、事業計画

1) 【会員の確保、拡大】

- ① 啓発用パンフレット・市役所の窓口封筒や、ホームページの活用により、セン

ターの事業をPRし、会員の加入推進に努めます。

- ② 広報誌シルバーだより「かすみがうら」を市の協力により市内全戸配布し、会員の確保、拡大を図ります。
- ③ 植木剪定、除草作業、農作業等の屋外作業や、屋内清掃等の専門分野の会員確保に努めます。
- ④ 行政や各種団体主催のイベント会場での会員募集等の啓発活動に努めます。
- ⑤ 会員による知人・友人等に個別勧誘活動を推進致します。

2) 【就業機会の確保と開拓】

- ① 「シルバーだよりかすみがうら」の市内全戸配布や、パンフレットの配布等により、普及啓蒙活動を実施し、就業先の開拓と提供に努めます。
- ② 現会員の日常の作業先においてPR活動「再度ご利用の一声運動」をお願いし、受注確保に努めます。
- ③ 「かすみがうら祭」のイベントに参加出店し、バザーを実施すると共に、啓発用ポスターを掲載・チラシ等を配布し就業の開拓を推進します。
- ④ ホームページの活用により、市民を始め多くの事業所等に情報提供をして新規就業の確保に努めます。
- ⑤ 会員の就業機会の確保と就業先の開拓のため、既の実施している先進事例等を参考に、「**就業開拓推進員**」（仮称）の設立に向け、調査・研究等に取り組んで参ります。

3) 【安全就業、適正就業の推進】

- ① 安全衛生委員の指導者としての知識の向上・情報収集のため、県シ連等の研修に積極的に参加し、安全対策等について研鑽します。
- ② 安全衛生委員による定期的な巡回パトロールを実施し、安全就業・事故防止に努めます。
- ③ 植木班・除草班のリーダー会議を定期的に行い、就業上の諸問題等を協議・検討し、安全就業に努めます。
- ④ 会員の技術向上と作業の安全対策を図るため、剪定講習と用具の適切な管理、使用等の研修会を行い安全就業の向上を図ります。
- ⑤ 除草や樹木等の枝払い・伐採等において使用する、チェーンソー・刈払機等の作業従事者を対象に技能講習会を開催し、会員の知識・技能・安全対策の向上を図ります。
- ⑥ 就業上の事故防止を図るため、作業現場の下見、作業前の安全点検、作業状況について現場を見廻って注意喚起に努めます。特に小石等の飛散防止対策・転倒防止等について充分注意するよう現場や諸会議等において注意喚起を図ります。

4) 【労働者派遣事業の普及】

指揮命令を伴う仕事や就業先の従業員と混在して行うなどの業務については、派遣事業にて対応し、就業時間の拡大等を図り事業の拡充に努めます。

5) 【家事援助サービスの推進】

市の事業である軽度生活支援事業を積極的に受け入れ、該当高齢者に対して、室内清掃・草取り・草刈等適切な支援活動を行います。

6) 【独自事業の開拓・研究】

高齢化社会における定年引き上げや、再雇用制度の問題等シルバー人材センターを取り巻く環境が大きく変革するなか、事業所等からの受注が今後減少することが懸念されるところです。また、今後は入会する会員も60歳後半から70歳台になると見込まれますので、除草等の屋外作業に従事する会員が不足し、これらの受注に対応できない状況が見込れ、今後はこれらの屋外作業に係る受注は難しいと考えられます。以上のような観点から、視点を変えた新たな独自事業等の調査・研究に取り組みます。

7) 【デジタル化整備促進事業の推進】

国では「シルバー人材センター等デジタル化整備促進事業」としてセンターにおける業務運営のデジタル化促進を、昨年度よりスタート致しました。当センターにおいてもデジタル化の整備により、会員の増強や、就業機会の拡大にも繋がり、会員の利便性の向上及び業務の効率化を図るため研修・講座等を計画致します。

8) 【財政健全化の推進】

健全な財政運営を推進するためには、財源確保が最優先課題と考え、行政と連携して引き続き補助金の確保・業務、並びに受注確保を要請し、更には受注確保の活動を行い財政の健全化に向け努力してまいります。